

静岡市版 福祉事業所の災害対策Q&A

避難所と避難場所の区別について(避難場所等)

避難場所等としてして避難所と緊急避難場所があります。今回の協働パイロット事業では、風水害対策なので、市として避難情報を出したときに避難いただくのは、風水害緊急避難場所となります。風水害緊急避難場所は、災害から命を守るために緊急的に避難する施設又は場所になります。一方、避難所は、災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または、災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設となります。（危機管理課）

	Q	A	担当課
1	ペット（犬）がいるが避難所は大丈夫か？	可能ですが、鳴き声や臭いのトラブル、動物アレルギーの方を考慮し、原則として人の居住スペースと離れた場所での飼育することとなりま	危機管理
2	施設は土砂災害のリスクがあります、認知症の方や寝たきりの方が多いですが小学校に避難しても大丈夫でしょうか？ 重度障害の利用者は一般避難所への避難が不安です。どこに避難すれば良いですか？	長期にわたり避難生活を送る必要がある人のうち、小学校等の一般の避難所での生活が困難な要支援者は、必要に応じて二次的避難所として福祉避難所が開設されますので、指定された福祉避難所で避難生活を送っていただくことになります。（ただし、福祉避難所は風水害の緊急避難時には開設されません）	福祉総務課
3	避難所は和式トイレしかありませんか？ その場合、和式トイレが難しい場合はどのようにすれば良いですか？	避難所によっては、洋式トイレがあります。公立の小中学校の多くが避難所の指定をされているなか、約45パーセントの便器が洋式化されています。なお、和式トイレしかない場合には、簡易トイレ等を用いて洋式化することも可能です。	危機管理課
4	認知症や障がい者の方がまとめて避難した時に避難先の教室を開放してもらう事は可能でしょうか？	施設が近隣の避難しようとする避難場所等となる施設の管理者と事前協議をする必要があると考えます。	危機管理
5	避難所で柔らかい食事やアレルギー対応食はありますか	避難所での備蓄食料は、アレルギー対応食のアルファ米とビスケットとなっております。時間の経過に伴って支援物資などが入ってくると思われますが、初期段階での備蓄食料は限られていますので、できる限りご自分でお持ちいただければと思います。	危機管理
6	福祉避難所はすぐに立ち上がらないと聞きました。南海トラフの地震ではいつ頃、開設しますか。またそれまでの間どこに避難すれば良いですか	・福祉避難所は、施設の建物及び人的な被災状況、受入可能人数等を確認・調整したうえで二次的避難所として開設されるため、開設までに概ね発災から3日程度要すると考えております。このため、開設されるまでの間は、一般の避難所などで避難生活を送っていただくことになります。	福祉総務課
7	警戒レベル3以上の場合、職員を帰宅させると問題になりますか？	施設は職員の業務中や通勤や退勤中の安全を確保する必要があります。施設がリスクが高い場合には警戒レベル3の段階で帰宅してもらう事は問題ないと思います。ただし、施設が安全で外の方がリスクが高い場合は帰宅よりも施設で待機させるなどの対応が良い場合がありますので状況を見ながらの判断が必要です。	BCM研究会
8	外への避難のタイミングはいつがベストか	市としては、市民の安全を考え【警戒レベル3】避難準備・高齢者等避難開始、【警戒レベル4】全員避難等の避難勧告・指示の情報を出しますので、その時点で避難を開始していただきたいと考えております。しかし、避難情報が出される前に各施設固有の状況等に応じて必要があれば各施設の判断で避難を開始していただきたいと考えております。また、予め避難確保計画で決めておいていただきたいと思います。	危機管理課
9	屋内垂直避難のタイミングはいつがベストか	同上	危機管理課
10	送迎中はどこに避難すれば良いか	ハザードマップにより安全が確認できる場所	危機管理課
11	避難の方法はどちらが良いか（車or徒歩）	避難する場所、避難される方の健康状態、避難が必要な方や避難を助ける方の人数等により、考える必要があると思われます。2019年の台風第19号の被害状況の中で、河川が氾濫してしまっているなか車で避難し、車ごと流された事例がありました。状況によって自宅又は近隣のビルなどに垂直避難することも避難の方法であることを考えておきましょう。	危機管理課
12	重度障害の利用者は一般避難所への避難が不安です。どこに避難すれば良いですか？	2と合わせて回答	危機管理課
13	車いすの方が一般避難所に避難した際 浸水したらどうなりますか？	水平避難が間に合わない状況であるならば、垂直避難として建物の上階へ避難をしていただくことになります。	危機管理課
14	2019年の大雨で鹿児島市は災害が起きる前に福祉避難所を設置して受入れしたようです。静岡市もそのような対応は考えていますか？	現時点で、本市では鹿児島市のように福祉避難所による事前の受入れ体制は構築されていません。しかしながら、近年、全国的にも大規模な自然災害が多発していることから、今後対策を検討していく必要があると考えています。	福祉総務課
15	施設の業務継続が出来なくなった場合利用者の受け入れ先は行政の方にお問い合わせできます	利用者が自宅等に戻ることが困難な場合は、指定避難所を御利用ください。また、指定避難所での生活が困難であり避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする方は、福祉避難所が開設された場合に状況に応じて受入れが可能となります。	介護保険課
		回答待ち	福祉総務課

15	か？	回答待ち	高齢者福祉課
		回答待ち	障害者支援推進課
16	15のケースで指定避難所に避難した場合（福祉避難所が開設されて全員受け入れてもらう間）利用者のケアは誰が実施するのでしょうか？施設職員が泊まり込みでケアをした場合は報酬は算定して良いのでしょうか？	回答待ち	介護保険課
17	地域の方が避難してきた際に受け入れないことも可能ですか？	基本的に施設管理者の判断で受け入れ拒否は可能です。一般の避難者が殺到してしまい通常の業務に支障があったり、火災やトラブルなどのリスクを考えて受け入れをしないという判断は現実的にあり得ると思います。地域の方々の受け入れを拒否しにくいことがあると思いますが、他の避難所（場合によっては福祉避難所）を紹介する、避難者の中で一般の避難所に行くことが難しい要配慮者（病弱者、高齢者、障がい者、妊産婦）のみ受け入れするなど柔軟な対応を検討し自治会と事前に共有しておくことも有効です。	BCM研究会
18	福祉避難所開設時に人手は派遣してもらえますか？	現状では、市職員を福祉避難所に派遣（配置）することは難しいと考えています。そのため、福祉避難所の運営については、基本的に施設側をお願いすることになります。しかしながら、市職員が巡回して施設の状況を確認したり、施設職員が地区支部や地元自治会、自主防災会、民生委員等と連携を図りながら運営できるよう、円滑な運営方法について今後検討していきたいと考えています。また、外部から本市へ支援チームが派遣された際は、必要に応じて福祉避難所の開設や避難支援についても支援依頼を行うことを想定しています。	福祉総務課
19	福祉避難所開設時の事故やトラブルの責任はどこになりますか？	市と施設は、「福祉避難所の設置運営に関する協定書」を締結しており、その第12条において、「福祉避難所の運営（この協定により甲（市）が要請したものに限る。）に関する事項については、甲（市）がその責任を負う。福祉避難所の施設において、乙（施設）の責に帰すべき理由により生じた損害については、乙（施設）が責任を負うものとする。」と規定しています。	福祉総務課
20	福祉避難所設置時に施設職員で対応した場合、支払われる人件費はいくらになりますか？	福祉避難所の開設期間に要した経費のうち、福祉避難所の設置、維持・管理のために必要となる職員等雇用のための費用（人件費）、消耗機材費、消耗品費、仮設便所等の設置費など、災害救助法その他関連法により、行政に請求が可能とされている実費負担分については、福祉避難所を閉鎖後、施設から市に対して届出書及び請求書を提出していただき、市が施設に対して支払います。	福祉総務課
21	災害により施設が使えなくなった場合に一時的に避難所で運営する事は可能でしょうか？	避難所や避難先の家庭等で生活している要介護者及び要支援者に対して居宅サービスを提供した場合においても、介護報酬の算定が可能な場合があります。サービスの提供に当たっては、市、地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業所等との連携を図り、できる限りケアプランに沿って、必要な介護サービスを確保するよう努めてください。	介護保険課
21	災害により施設が使えなくなった場合に一時的に避難所で運営する事は可能でしょうか？	厚労省の通知「平成30年7月豪雨における介護報酬等の取扱いについて」1（3）では「被災等のために介護保険施設等の入所者が、一時的に別の介護保険施設や医療機関等に避難している場合別の介護保険施設や医療機関等に一時的に避難している場合、原則として、避難先の施設等へ入所・入院等を行い、避難先の施設等が施設介護サービス費や診療報酬を請求すること。ただし、一時的避難の緊急性が高く手続が間に合わない等やむを得ない場合に、これまで提供されていたサービスを継続して提供できていると保険者が判断したときは、避難前の介護保険施設等が施設介護サービス費等を請求し、避難先の介護保険施設や医療機関等に対して、必要な費用を支払う等の取扱いとしても差し支えない。」としている。避難所での算定について厚労省（老健局高齢者支援課企画法令係）に問い合わせた所、上記通知で介護保険施設や医療機関等の中に避難所も含めて考えて良いと返答がありました。施設が被災し一時的に避難所でケアを実施した場合には実情に応じて介護報酬等の算定は可能です。（その場合も保険者と確認が必要です）	しずおか福祉BCM研究会（厚労省確認）
22	通いの利用者さんがいるときに災害が発生して送迎できなくなったしまった場合は、避難所に誘導してお願いできますか？	避難所の運営主体は地域住民となっています。その為、養介護高齢者や障がい者をケアする人材がいることは殆どない事が現状の為、避難所でも職員が付き添うことが必要になることが多いと考えられます。職員の負担もあると思いますので、利用者ご家族へ早期に引き渡せるように、連絡体制の構築や事前の取り決めの共有などが重要です。	BCM研究会
23	事前に指定されていない施設で災害後要配慮者を受け入れた場合、遡って福祉避難所の指定をもらいことはできますか？またその場合の要件を教えてください。	熊本地震や東日本大震災等の際には、避難所（指定避難所以外のものを含む）の一部を利用して実質的に福祉避難所としての機能を果たした場合には、災害救助法により関連費用が国庫負担の対象になったことがあります。ただし、どのような場合に適用されるかなどの具体的な要件は、災害（被災）の規模等により、その時点において国が判断するため、一概にはお答えできません（風水害の場合も地震と考え方は同じです）	福祉総務課
24	静岡市は福祉避難所の施設に対し、何をどの程度支援してもらえますか？	市は、施設からの要請に基づき、福祉避難所の運営に必要な物資を支給するよう努めます。しかしながら、基本的には施設が備蓄している物を活用していただき、後日、災害救助法その他関連法に基づき、対象経費分については市に対して請求し、市から通常の実費負担分をお支払いすることになります。なお、市では福祉用具を提供している事業者（日本福祉用具供給協会）と協定を締結しており、車椅子や松葉づえ、ポータブルトイレなどの物資については、発災後に必要とする福祉避難所へ提供していただく体制ができています。	福祉総務課

